

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。）

この書面および投資信託説明書（交付目論見書）の内容をよくお読みください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

手数料等の諸費用について

- ・ 購入時の当社の手数料は、ありません。
- ・ 換金時の当社の手数料は、ありません。
- ・ お客様が当ファンドで直接的にご負担いただく費用、間接的にご負担いただく費用の詳細は投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。
- ・ 当社が別に定める口座管理料をご負担いただく場合があります。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- ・ お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座の開設が必要となります。
- ・ お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・ 前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預けいただきます。
- ・ ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます。）。

当社とお客様との利益が相反するおそれ

当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当社とお客様との利益が相反するおそれがあります。

- ・ 当社は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領いたします。

当ファンドの販売会社の概要

商 号 等	安藤証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第1号
本店所在地	〒460-8619 愛知県名古屋市中区錦3丁目23-21
連 絡 先	本店 052-971-1511 又はお取引のある支店にご連絡ください。
加入協会	日本証券業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資 本 金	22億8千万円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	昭和19年4月

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、お取引のある店舗にて承っております。

受付時間：月曜日～金曜日 8時30分～17時00分（祝日を除く）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005（FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

僕も**FX取引**で
困ってるんだ。
どうしよう…。



投資信託の取引で
困ったわ。どうしたら
いいかしら。



株取引のトラブル、
どこに聞けば
いいんだろう？



ご相談は、「指定紛争解決機関」

証券・金融商品あっせん相談センター

フィンマック
証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）は、
法律に基づく公的な団体が連携した**指定紛争解決機関（金融庁指定）**です。
証券会社・銀行等が販売する株や投資信託、FX 等のトラブルを
公正・中立な立場で解決を目指します。

株式・投資信託・債券・外国為替証拠金取引（FX）・証券投資顧問業など、さまざまなご相談・苦情を受け付けます（預金、保険などの相談・苦情や投資相談、税務相談はお受けしていません）。公正・中立な立場の弁護士が行う紛争解決あっせん手続きの申立てを受け付けます（あっせんは、損害賠償請求額に応じ、所定の料金をお支払いいただきます）。

詳しくはホームページへ <https://www.finmac.or.jp/>

FINMAC

検索



ご相談は
お気軽に！



フリーダイヤル

0120-64-5005

●月曜日～金曜日（祝日等を除く）●午前9時～午後5時



03-3669-9833



ADR FINMAC

特定非営利活動法人

証券・金融商品あっせん相談センター



かいけつサポート

認定紛争解決サービス

〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館



FINMAC(フィンマック)とは?

法律に基づく公的な団体が連携した苦情・紛争解決機関です。株式・投資信託・債券・外国為替証拠金取引(FX)・証券投資顧問業などに関するさまざまなご相談・苦情を受け付けています。あっせん手続き実施者(あっせん委員)は、公正・中立な立場の弁護士が担当するので安心です。



ADR FINMACの特長は?

公正!

金融商品取引法^(※1)の指定・認定やADR促進法^(※2)に基づく認証を受け、**中立的立場**で、苦情・紛争を解決します。

(※1)当センターは、特定第一種金融商品取引業務に係る指定紛争解決機関です。

また、第二種金融商品取引業者に係る認定投資者保護団体です。

(※2)ADR促進法、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」です。



かいけつサポート
ADR紛争解決サービス

迅速!

裁判では、かなり長い時間を要しますが、あっせんは**迅速**、概ね4ヶ月を目途に解決に努めます。

あっせんは、損害賠償請求額に応じ、所定の料金をお支払いいただきます。

身近!

あっせんは、お住まいのある**都道府県庁所在地**で行います。



どのように相談にのってくれるの?



ステップ 1



相談・苦情
無料

まずは、お電話ください。
中立・専門の相談員が応じます。

ステップ 2



所定の
あっせん申立金

あっせんの場合には、公正・
中立の立場の弁護士があっ
せん手続きを行います。

ステップ 3



通常1~3回程度の話し合いに
より、あっせんの成立(和解)、
打ち切りなど対応がなされます。

解決



ADR FINMAC

特定非営利活動法人

証券・金融商品あっせん相談センター

東京事務所 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館

大阪事務所 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜1-5-5 大阪平和ビル

●ご相談はお気軽に、お電話でどうぞ!

フリーダイヤル

0120-64-5005

月曜日~金曜日(祝日等を除く) 午前9時~午後5時

<https://www.finmac.or.jp/>

投資信託説明書
(交付目論見書)使用開始日
2025年10月11日

野村ブル・ベア セレクト9

野村ブル・ベア セレクト9 (米国株スーパーブル9)

野村ブル・ベア セレクト9 (米国株スーパーベア9)

【追加型投信／海外／株式／特殊型 (ブル・ベア型)】

野村ブル・ベア セレクト9 (米国国債4倍ブル9)

野村ブル・ベア セレクト9 (米国国債4倍ベア9)

【追加型投信／海外／債券／特殊型 (ブル・ベア型)】

野村ブル・ベア セレクト9 (円安ドル高トレンド9)

野村ブル・ベア セレクト9 (円高ドル安トレンド9)

【追加型投信／海外／その他資産 (通貨)／特殊型 (ブル・ベア型)】

野村ブル・ベア セレクト9 (マネー ポートフォリオ9)

【追加型投信／国内／債券】

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は野村アセットマネジメント株式会社のホームページに掲載しています。なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行なう者

野村アセットマネジメント株式会社

■金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第373号

＜照会先＞野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル

0120-753104（受付時間）営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行なう者

三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

ファンド名	商品分類				属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ	特殊型
米国株スーパーブル9 米国株スーパーベア9	追加型	海外	株式	特殊型 (ブル・ベア型)	その他資産 ^(注1)	年1回	北米	あり (フルヘッジ)	ブル・ベア型
米国国債4倍ブル9 米国国債4倍ベア9			債券		その他資産 ^(注2)				
円安ドル高トレンド9 円高ドル安トレンド9			その他資産 (通貨)		その他資産 ^(注3)		日本	－	－
マネー ポートフォリオ9		国内	債券	－	債券 一般				

(注1) (株価指数先物取引)
(注2) (債券先物取引)
(注3) (選択権付き為替予約取引)
*属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
上記、商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>)
でご覧頂けます。

＜委託会社の情報＞

- 設立年月日：1959年12月1日
- 資本金：171億円（2025年8月末現在）
- 運用する投資信託財産の合計純資産総額：66兆6011億円（2025年7月31日現在）

この目論見書により行なう野村ブル・ベア セレクト9の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年4月11日に関東財務局長に提出しており、2025年4月12日にその効力が生じております。

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

米国株スーパーブル9	日々の基準価額の値動きが 米国の株式市場全体の日々の値動きの概ね2倍程度 となる投資成果を目指して運用を行ないます。
米国株スーパーベア9	日々の基準価額の値動きが 米国の株式市場全体の日々の値動きの概ね2倍程度反対 となる投資成果を目指して運用を行ないます。
米国国債4倍ブル9	日々の基準価額の値動きが 米国の長期国債市場の日々の値動きの概ね4倍程度 となる投資成果を目指して運用を行ないます。
米国国債4倍ベア9	日々の基準価額の値動きが 米国の長期国債市場の日々の値動きの概ね4倍程度反対 となる投資成果を目指して運用を行ないます。
円安ドル高トレンド9	日々の基準価額の値動きが円から見た 米国ドルの日々の値動きの概ね2倍程度 となる投資成果を目指して運用を行ないます。
円高ドル安トレンド9	日々の基準価額の値動きが円から見た 米国ドルの日々の値動きの概ね2倍程度反対 となる投資成果を目指して運用を行ないます。
マネー ポートフォリオ9	流動性の確保を図ることを目的として安定運用を行ないます。

■ ファンドの特色

主要投資対象

米国株スーパーブル9 米国株スーパーベア9	円建ての短期公社債等の短期有価証券を主要投資対象とし、米国の株価指数を対象とした先物取引（「米国の株価指数先物取引」といいます。）を主要取引対象とします。
米国国債4倍ブル9 米国国債4倍ベア9	円建ての短期公社債等の短期有価証券を主要投資対象とし、米国国債を対象とした先物取引（「米国国債先物取引」といいます。）を主要取引対象とします。
円安ドル高トレンド9 円高ドル安トレンド9	円建ての短期公社債等の短期有価証券を主要投資対象とし、選択権付き為替予約取引を主要取引対象とします。
マネー ポートフォリオ9	円建ての公社債等を主要投資対象とします。

◆利用する先物取引は、流動性、効率性等を勘案して決定します。なお、当面は以下の通りとします。

米国株スーパーブル9 米国株スーパーベア9	主としてニューヨークダウ（Dow Jones Industrial Average）を対象とした先物取引を利用する予定です。 ただし、売買高等の市況動向等の変化に応じて、S&P 500指数（S&P 500 Index）等を対象とした先物取引等を利用することがあります。
米国国債4倍ブル9 米国国債4倍ベア9	主として米国10年国債（10-Year U.S. Treasury Note）を対象とした先物取引を利用する予定です。 ただし、売買高等の市況動向等の変化に応じて、その他の年限等を対象とした先物取引等を利用することがあります。



ファンドの目的・特色

投資方針

「野村ブル・ベア セレクト9」は、7本のスイッチング可能なファンドから構成されています。

●米国株スーパーブル9	●米国株スーパーベア9
米国の株価指数先物取引を積極的に活用し、 日々の基準価額の値動きが米国の株式市場全体の日々の値動きの概ね2倍程度となる投資成果 を目指して運用を行います。	米国の株価指数先物取引を積極的に活用し、 日々の基準価額の値動きが米国の株式市場全体の日々の値動きの概ね2倍程度反対となる投資成果 を目指して運用を行います。
- 運用にあたっては、円建ての短期公社債等の短期有価証券を中心に、コール・ローン等にも投資するとともに、「米国株スーパーブル9」は米国の株価指数先物取引の買建てを、「米国株スーパーベア9」は米国の株価指数先物取引の売建てを行います。 「米国株スーパーブル9」は米国の株価指数先物取引の買建ての額を、「米国株スーパーベア9」は米国の株価指数先物取引の売建ての額を、それぞれ原則として信託財産の純資産総額の概ね2倍程度となるように調整を行います。 - 設定・解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に米国の株価指数先物取引により対応を行います。 - 外貨建資産については、原則として外国為替予約取引等を活用した為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。	
●米国国債4倍ブル9	●米国国債4倍ベア9
米国国債先物取引を積極的に活用し、 日々の基準価額の値動きが米国の長期国債市場の日々の値動きの概ね4倍程度となる投資成果 を目指して運用を行います。	米国国債先物取引を積極的に活用し、 日々の基準価額の値動きが米国の長期国債市場の日々の値動きの概ね4倍程度反対となる投資成果 を目指して運用を行います。
- 運用にあたっては、円建ての短期公社債等の短期有価証券を中心に、コール・ローン等にも投資するとともに、「米国国債4倍ブル9」は米国国債先物取引の買建てを、「米国国債4倍ベア9」は米国国債先物取引の売建てを行います。 「米国国債4倍ブル9」は米国国債先物取引の買建ての額を、「米国国債4倍ベア9」は米国国債先物取引の売建ての額を、それぞれ原則として信託財産の純資産総額の概ね4倍程度となるように調整を行います。 - 設定・解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に米国国債先物取引により対応を行います。 - 外貨建資産については、原則として外国為替予約取引等を活用した為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。	

《価格変動のイメージ図》

ブルの場合		ベアの場合	
対象先物価格	基準価額	対象先物価格	基準価額
下落	下落	下落	上昇
上昇	上昇	上昇	下落

上記は、対象先物価格の値動きと基準価額の値動きの関係をご理解頂くためのイメージ図です。実際のファンドの値動きとは異なる場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

●円安ドル高トレンド9	●円高ドル安トレンド9
選択権付き為替予約取引を積極的に活用し、 日々の基準価額の値動きが円から見た米国ドルの日々の値動きの概ね2倍程度となる投資成果 を目指して運用を行います。	選択権付き為替予約取引を積極的に活用し、 日々の基準価額の値動きが円から見た米国ドルの日々の値動きの概ね2倍程度反対となる投資成果 を目指して運用を行ないます。
・運用にあたっては、円建ての短期公社債等の短期有価証券を中心に、コール・ローン等にも投資するとともに、選択権付き為替予約取引を行ないます。 ・信託財産の純資産総額に対する選択権付き為替予約取引の実質的な予約額の割合が原則として2倍程度となるように調整を行ないます。 ・設定・解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に選択権付き為替予約取引により対応を行ないます。	

《価格変動のイメージ図》

円安ファンドの場合		円高ファンドの場合	
対円為替レート	基準価額	対円為替レート	基準価額
下落（円高） 	下落 	下落（円高） 	上昇 
上昇（円安） 	上昇 	上昇（円安） 	下落 

上記は、対円為替レートの値動きと基準価額の値動きの関係をご理解頂くためのイメージ図です。実際のファンドの値動きとは異なる場合があります。

●マネー ポートフォリオ9

円建ての公社債等を主要投資対象とし、主として流動性の確保を図ることを目的として安定運用を行ないます。

- ・円建ての公社債等に投資を行ない、主として流動性の確保を図ります。

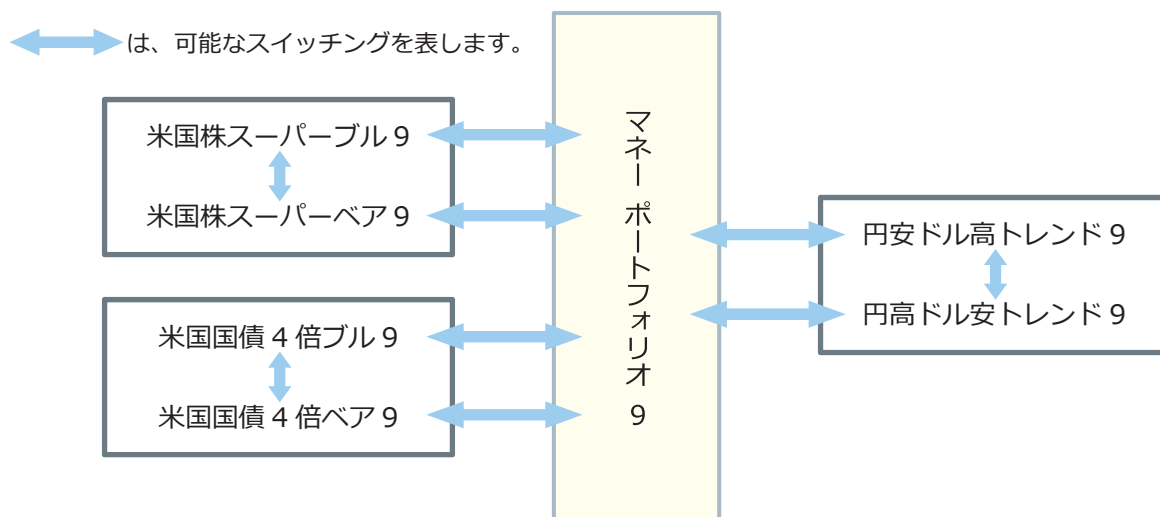


ファンドの目的・特色

スイッチング

下記の3つのグループ（下図太線内）に分けた同一グループ内のファンド間、および、各グループ内のファンドと「マネー ポートフォリオ9」の間で、スイッチングができます。グループ間のスイッチングは「マネー ポートフォリオ9」経由で可能です。

（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。）



主な投資制限

	株式への投資割合	外貨建資産への投資割合	デリバティブの利用
米国株スーパーブル9 米国株スーパーベア9	株式への投資割合には制限を設けません。		
米国国債4倍ブル9 米国国債4倍ベア9	株式への直接投資は行ないません。 株式への投資は、 転換社債を転換したもの等に関し、 株式への投資割合は信託財産の 純資産総額の30%以内とします。	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。	デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
円安ドル高トレンド9 円高ドル安トレンド9	株式への投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。		
マネー ポートフォリオ9	株式への直接投資は行ないません。 株式への投資は、 転換社債を転換したもの等に関し、 株式への投資割合は信託財産の 純資産総額の10%以内とします。	外貨建資産への投資は行ないません。	デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。



ファンドの目的・特色

分配の方針

原則、毎年1月16日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

分配金額は、原則として利子・配当等収益等を中心に基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。



* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様 に 帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

■ 米国株スーパーブル9、米国株スーパーベア9

株価変動リスク	ファンドは株価指数先物取引を積極的に活用しますので、株価変動の影響を受けます。
為替変動リスク	ファンドは、組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

■ 米国国債4倍ブル9、米国国債4倍ベア9

債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは米国国債先物取引を積極的に活用しますので、これらの影響を受けます。
為替変動リスク	ファンドは、組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

■ 円安ドル高トレンド9、円高ドル安トレンド9

為替変動リスク	ファンドは選択権付き為替予約取引を積極的に活用しますので、為替変動の影響を受けます。また、円金利が対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分が、「円安ファンド」では基準価額の上昇要因に、「円高ファンド」では下落要因になります。（「対象通貨の金利＜日本円の金利」の局面においては、逆の要因になります。）
---------	---

■ マネー ポートフォリオ9

債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。
-----------	--

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。



投資リスク

■ その他の留意点

- ◆ **ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。**
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 「野村ブル・ベア セレクト9」の各ファンドは、特定のインデックスへの連動を目指すインデックスファンドではありません。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- ファンドは、主に以下の要因等により、目標とする投資成果が達成できない場合があります。
 - ◆ 各ファンド（「マネー ポートフォリオ9」を除く）
 - ・ 日々の設定・解約等に対応するために行なった株価指数先物取引、米国国債先物取引、選択権付き為替予約取引の約定値段と、当該日の評価値段の差が生じる場合
 - ・ 市場の大幅な変動や流動性の低下等により、株価指数先物取引、米国国債先物取引、選択権付き為替予約取引が成立せず、または、必要な取引数量のうち全部または一部が成立しない場合
 - ・ 取引を行なう先物市場や為替市場において取引規制が行なわれた場合
 - ・ 運用資金が少額、または、設定・解約などにより大幅な増減があった場合
 - ◆ 米国株スーパーブル9、米国株スーパーベア9
 - ・ 株価指数先物取引の値動きと株式市場全体の値動きが一致しない場合
 - ・ 株価指数先物取引の証拠金の差し入れ比率が一定水準以上に上げられた場合
 - ・ 株価指数先物取引のロールオーバー（短い限月の取引を決済し、より長い限月の取引へ乗換える）時に発生する売買手数料等のコスト負担や限月間の価格差（スプレッド）による影響がある場合
 - ・ 為替変動により、株価指数先物取引の買建てあるいは売建ての額を円に換算した額が、目標としている額から乖離する場合
 - ◆ 米国国債4倍ブル9、米国国債4倍ベア9
 - ・ 米国国債先物取引の値動きと米国の長期国債市場の値動きが一致しない場合
 - ・ 米国国債先物取引の証拠金の差し入れ比率が一定水準以上に上げられた場合
 - ・ 米国国債先物取引のロールオーバー（短い限月の取引を決済し、より長い限月の取引へ乗換える）時に発生する売買手数料等のコスト負担や限月間の価格差（スプレッド）による影響がある場合
 - ・ 為替変動により、米国国債先物取引の買建てあるいは売建ての額を円に換算した額が、目標としている額から乖離する場合
 - ◆ 円安ドル高トレンド9、円高ドル安トレンド9
 - ・ 選択権付き為替予約取引の値動きと円から見た対象通貨の値動きが一致しない場合
- ファンドの信託期間は、2026年1月16日までとなっております。
原則として基準価額水準のいかにかわらず、同日をもって信託期間終了、償還となりますので、十分ご留意の上お申込みください。
- 各ファンド（「マネー ポートフォリオ9」を除く）は、取引を行なう先物市場における規制等により商品性の維持が困難であると委託会社が判断した場合、信託期間終了前でも償還となる場合がありますので、十分ご留意の上お申込みください。
- マネー ポートフォリオ9は、マイナス利回りの資産への投資等を通じてファンド全体の損益がマイナスとなった場合は、ファンドの基準価額が下落することが想定されますのでご注意ください。



投資リスク

- 各ファンド（「マネー ポートフォリオ9」を除く）は、日本の連休中に市場の大幅な変動があった場合、各ファンドで信託財産の保全を目的とした運用を行なう場合があります。その結果、目標とする投資成果が達成できない場合があります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの考査および運用リスクの管理をリスク管理関連の委員会を設けて行なっております。

- パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

- 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

- ※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

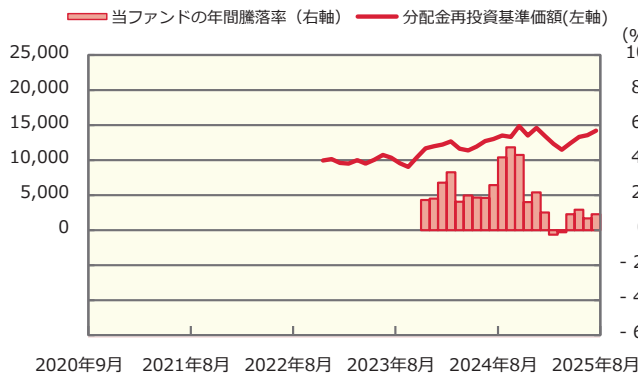


投資リスク

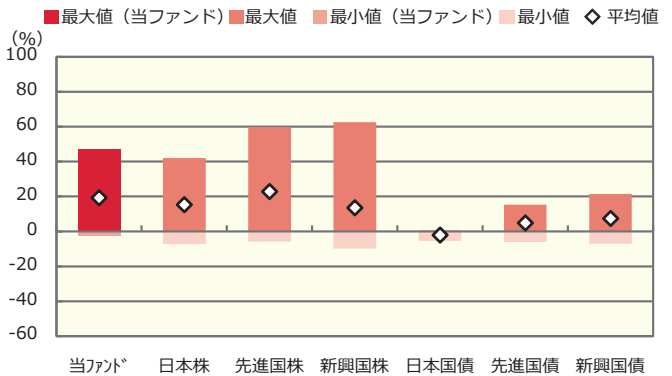
■ リスクの定量的比較 (2020年9月末～2025年8月末：月次)

■ 米国株スーパーブル9

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	47.3	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 2.6	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	19.3	15.3	22.9	13.5	△ 2.2	4.8	7.4

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

* 年間騰落率は、2023年12月から2025年8月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

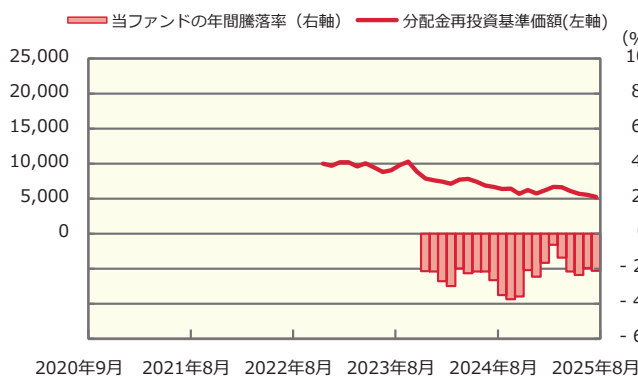
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2020年9月から2025年8月の5年間（当ファンドは2023年12月から2025年8月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

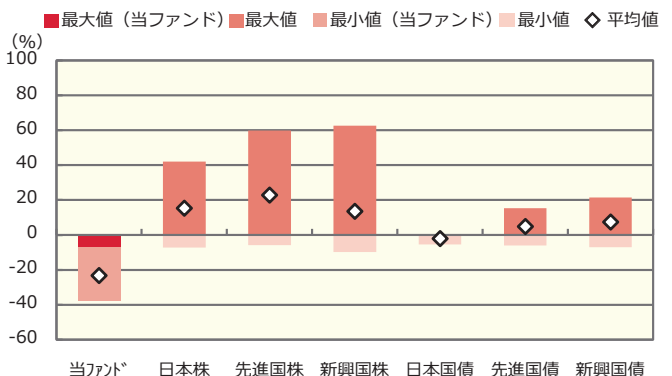
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ 米国株スーパーベア9

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	△ 6.3	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 37.4	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	△ 23.3	15.3	22.9	13.5	△ 2.2	4.8	7.4

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

* 年間騰落率は、2023年12月から2025年8月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2020年9月から2025年8月の5年間（当ファンドは2023年12月から2025年8月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

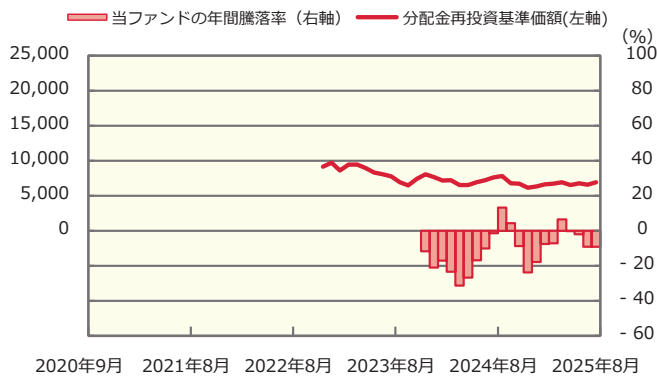
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



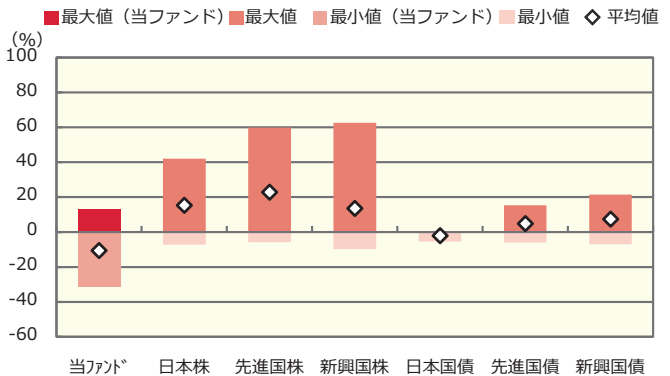
投資リスク

米国国債4倍ブル9

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	13.2	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 31.3	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	△ 10.6	15.3	22.9	13.5	△ 2.2	4.8	7.4

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

* 年間騰落率は、2023年12月から2025年8月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

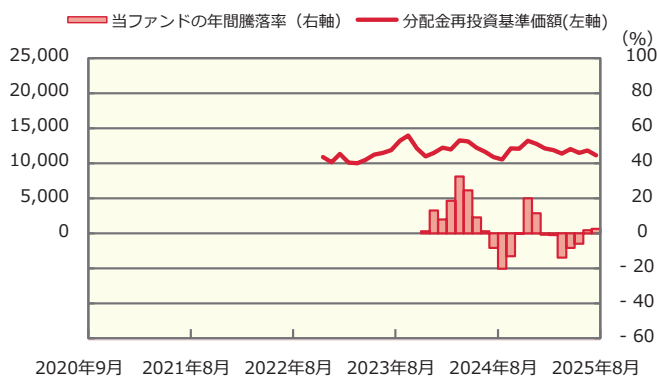
* 2020年9月から2025年8月の5年間（当ファンドは2023年12月から2025年8月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

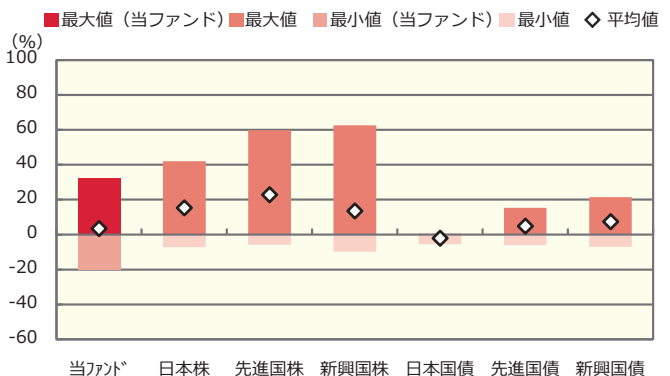
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

米国国債4倍ベア9

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	32.5	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 20.3	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	3.4	15.3	22.9	13.5	△ 2.2	4.8	7.4

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

* 年間騰落率は、2023年12月から2025年8月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2020年9月から2025年8月の5年間（当ファンドは2023年12月から2025年8月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

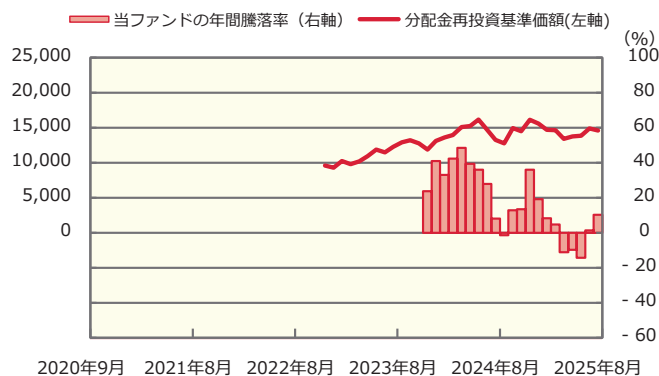
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



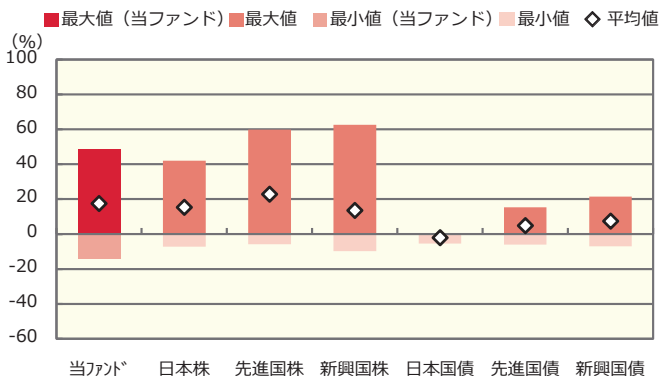
投資リスク

円安ドル高トレンド9

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



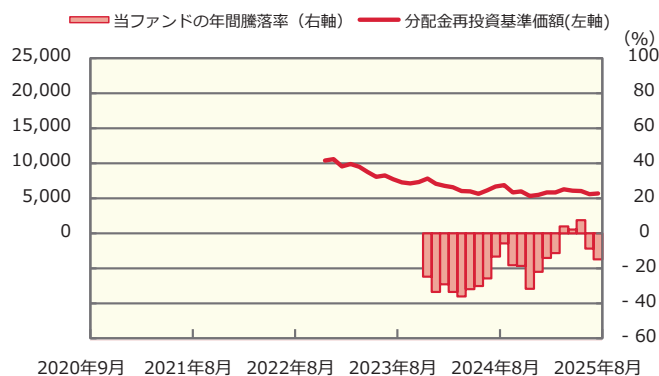
	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	48.4	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 14.3	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	17.6	15.3	22.9	13.5	△ 2.2	4.8	7.4

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
* 年間騰落率は、2023年12月から2025年8月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

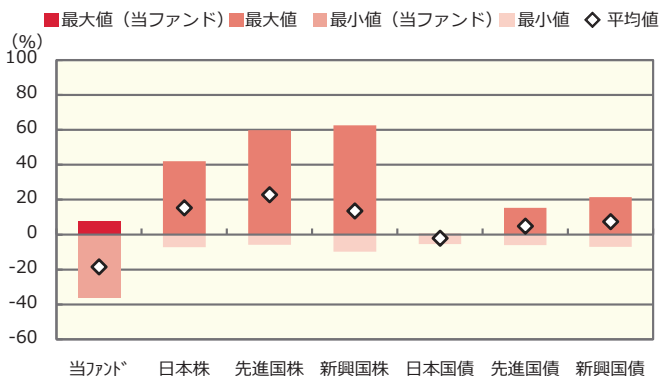
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2020年9月から2025年8月の5年間（当ファンドは2023年12月から2025年8月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

円高ドル安トレンド9

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	7.6	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 36.2	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	△ 18.6	15.3	22.9	13.5	△ 2.2	4.8	7.4

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
* 年間騰落率は、2023年12月から2025年8月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

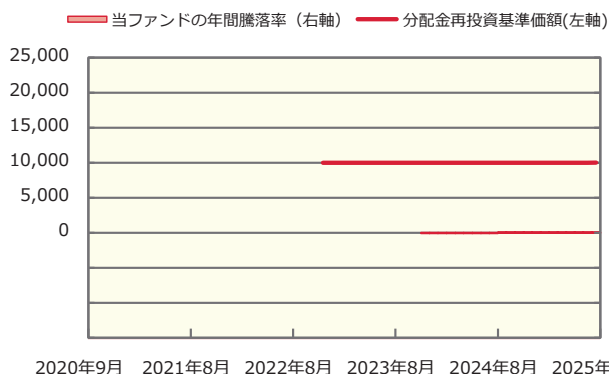
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2020年9月から2025年8月の5年間（当ファンドは2023年12月から2025年8月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



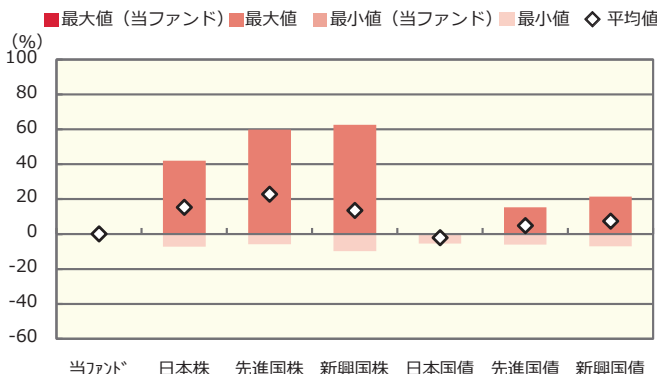
投資リスク

マネー ポートフォリオ9

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国国債	新興国国債
最大値 (%)	0.2	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	0.1	7.1	5.8	9.7	5.5	6.1	7.0
平均値 (%)	0.0	15.3	22.9	13.5	2.2	4.8	7.4

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
* 年間騰落率は、2023年12月から2025年8月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2020年9月から2025年8月の5年間 (当ファンドは2023年12月から2025年8月) の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)
- 新興国国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)・・・配当込みTOPIX (「東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)」といいます。)の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る商標又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る商標又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを行う目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

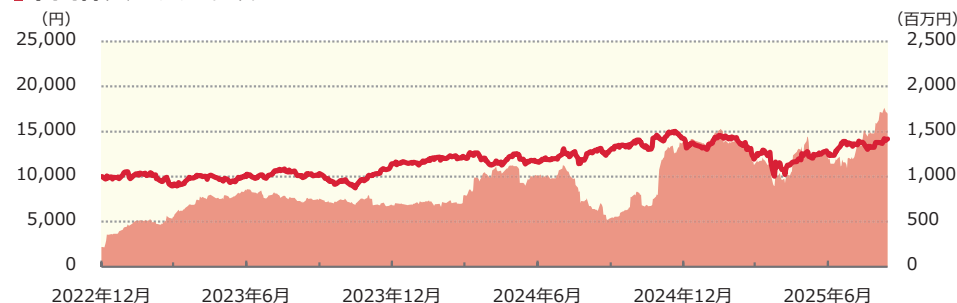


運用実績 (2025年8月29日現在)

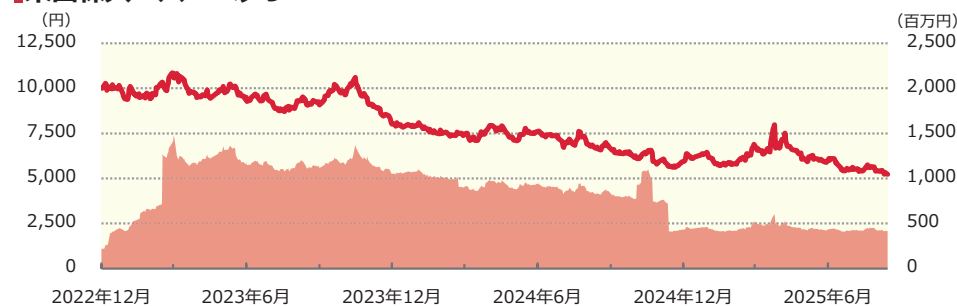
■ 基準価額・純資産の推移 (日次：設定来)

— 基準価額 (分配後、1口あたり) (左軸) — 純資産総額 (右軸)

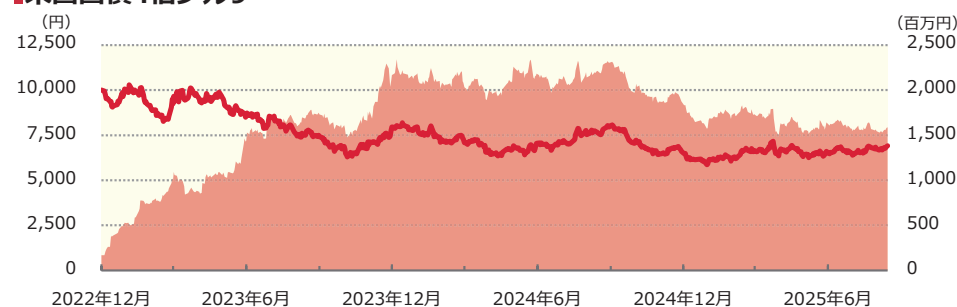
■ 米国株スーパーブル9



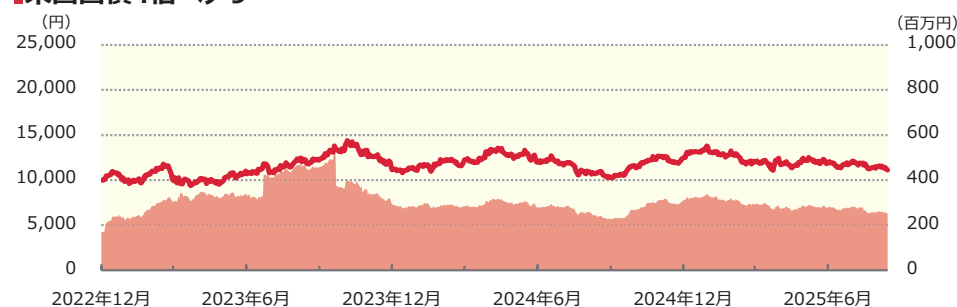
■ 米国株スーパーベア9



■ 米国国債4倍ブル9



■ 米国国債4倍ベア9



■ 分配の推移

(1口あたり、課税前)

■ 米国株スーパーブル9

2025年1月	0 円
2024年1月	0 円
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円

■ 米国株スーパーベア9

2025年1月	0 円
2024年1月	0 円
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円

■ 米国国債4倍ブル9

2025年1月	0 円
2024年1月	0 円
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円

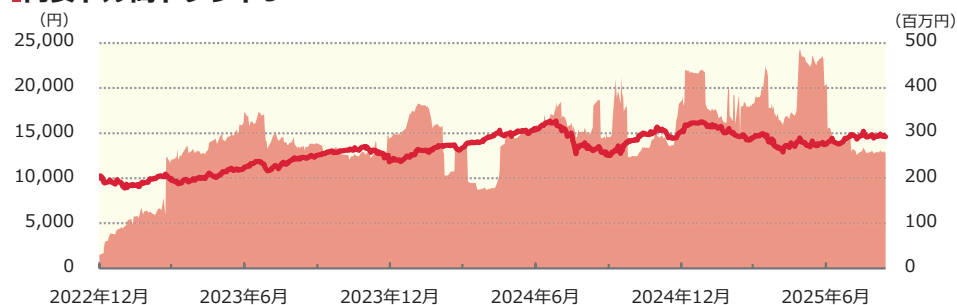
■ 米国国債4倍ベア9

2025年1月	0 円
2024年1月	0 円
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円



運用実績 (2025年8月29日現在)

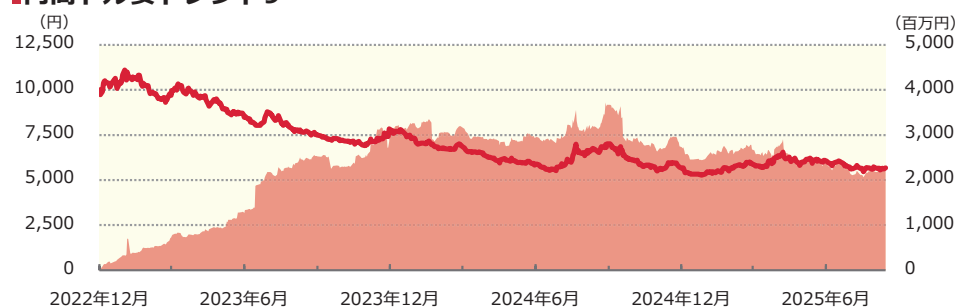
円安ドル高トレンド9



円安ドル高トレンド9

2025年1月	0 円
2024年1月	0 円
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円

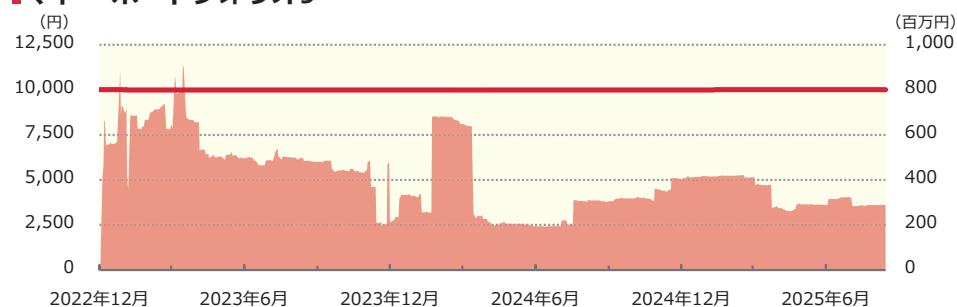
円高ドル安トレンド9



円高ドル安トレンド9

2025年1月	0 円
2024年1月	0 円
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円

マネー ポートフォリオ9



マネー ポートフォリオ9

2025年1月	0 円
2024年1月	0 円
--	--
--	--
--	--
設定来累計	0 円



運用実績 (2025年8月29日現在)

■ 主要な資産の状況

投資比率

■ 米国株スーパーブル9、米国株スーパーベア9

名称	種類	投資比率 (%)	
		ブル9	ベア9
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	—	100.0	100.0
(内) DJIAVMN株価指数先物(2025年09月限)	株価指数先物取引	(買建) 199.7	(売建) 202.3

■ 米国国債4倍ブル9、米国国債4倍ベア9

名称	種類	投資比率 (%)	
		ブル9	ベア9
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	—	100.0	100.0
(内) T-NOTE先物(10年)(2025年12月限)	債券先物取引	(買建) 395.6	(売建) 407.6

■ 円安ドル高トレンド9、円高ドル安トレンド9

名称	種類	投資比率 (%)	
		円安	円高
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	—	100.0	100.0
(内) 米ドルコールオプション (2025年9月満期)	通貨オプション	(買建) 2.1	(売建) 2.1
(内) 米ドルプットオプション (2025年9月満期)	通貨オプション	(売建) 2.1	(買建) 2.1

■ マネー ポートフォリオ9

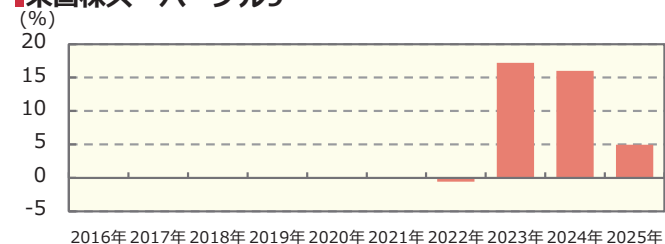
名称	種類	投資比率 (%)
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	—	100.0



運用実績 (2025年8月29日現在)

年間収益率の推移 (暦年ベース)

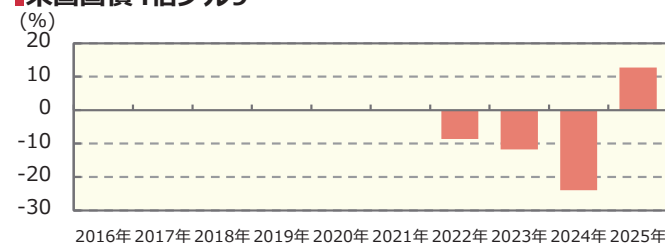
■米国株スーパーブル9



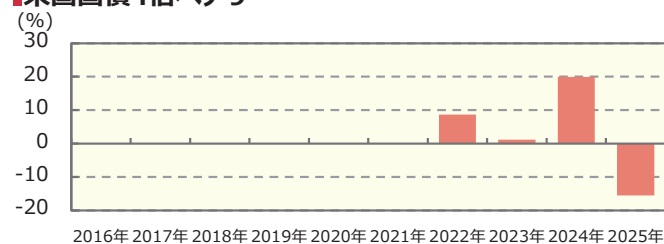
■米国株スーパーベア9



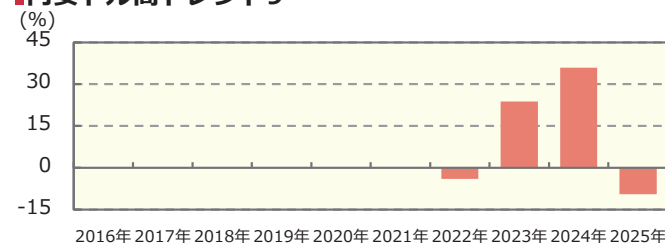
■米国国債4倍ブル9



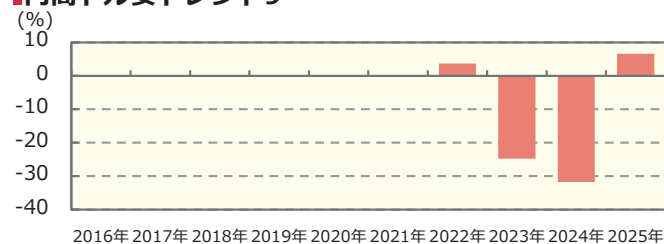
■米国国債4倍ベア9



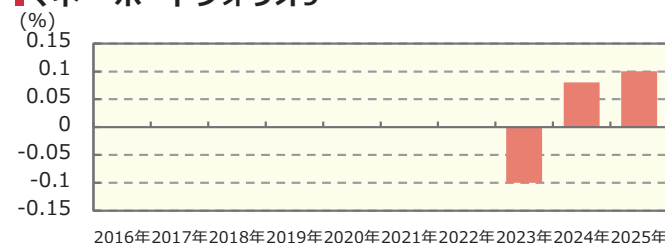
■円安ドル高トレンド9



■円高ドル安トレンド9



■マネー ポートフォリオ9



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2022年は設定日（2022年12月15日）から年末までの収益率。
- ・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

購 入 単 位	1口以上で販売会社が定める単位とします。(当初元本1口=1万円) なお、「マネー ポートフォリオ9」は、他のファンドからのスイッチング以外による購入はできません。		
購 入 価 額	円安ドル高トレンド9・円高ドル安トレンド9		購入申込日の基準価額
	米国株スーパーブル9・米国株スーパーベア9 米国国債4倍ブル9・米国国債4倍ベア9		購入申込日の 翌営業日の基準価額
	フ マ ネ ー ポ ー ト フ オ リ オ 9	円安ドル高トレンド9・円高ドル安トレンド9 からのスイッチング	購入申込日の基準価額
		米国株スーパーブル9・米国株スーパーベア9 米国国債4倍ブル9・米国国債4倍ベア9 からのスイッチング	購入申込日の 翌営業日の基準価額
	(ファンドの基準価額は1口あたりで表示しています。) なお、2026年1月7日以降は、購入のお申込みはできません。		
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。		
購 入 に 際 し て	販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。		
換 金 単 位	1口以上で販売会社が定める単位とします。		
換 金 価 額	円安ドル高トレンド9・円高ドル安トレンド9 マネー ポートフォリオ9		換金申込日の基準価額
	米国株スーパーブル9・米国株スーパーベア9 米国国債4倍ブル9・米国国債4倍ベア9		換金申込日の 翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則、換金申込日から起算して4営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。		
申 込 締 切 時 間	午後2時までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。		
購 入 の 申 込 期 間	2025年4月12日から2026年1月6日まで なお、「野村ブル・ベア セレクト9」は後継ファンドを設定しません。		
換 金 制 限	大口換金には制限を設ける場合があります。		
ス イ ッ チ ン グ	「野村ブル・ベア セレクト9」を構成するファンドを3つのグループに分けた同一グループ 内のファンド間、および各グループ内のファンドと「マネー ポートフォリオ9」の間で、 スイッチングができます。 (前述のファンドの特色内のスイッチングの項目をご参照ください。) スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 なお、2026年1月7日以降はスイッチングのお申込みはできません。 (販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。)		



手続・手数料等

申 込 不 可 日	「米国株スーパーブル9」「米国株スーパーベア9」「米国国債4倍ブル9」「米国国債4倍ベア9」は、販売会社の営業日であっても、下記のいずれかの場合には、原則、購入、換金、スイッチングの各お申込みができません。 ・申込日当日が、ニューヨーク証券取引所の休業日の場合 ・申込日当日が、「日本が休業日かつニューヨーク証券取引所が休業でない日」の前営業日の場合
購入・換金申込受付の中止及び取消し	特別な事情（欄外に記載）が発生した場合ならびに、金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を取消することがあります。
信 託 期 間	2026年1月16日まで（2022年12月15日設定）
繰 上 償 還	各ファンドにつき、受益権口数が5万口を下回った場合、取引を行なう先物市場における規制等により商品性の維持が困難となった場合（「マネー ポートフォリオ9」を除く）等は、償還となる場合があります。
決 算 日	原則、毎年1月16日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	年1回の決算時に分配を行ないます。（再投資不可）
信 託 金 の 限 度 額	各ファンドにつき、1000億円
公 告	原則、 https://www.nomura-am.co.jp/ に電子公告を掲載します。
運 用 報 告 書	ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 * 上記は2025年8月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※購入、換金、スイッチングの各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



手続・手数料等

- 「特別な事情」とは下記をいいます。

1. 先物取引を主要取引対象とするファンドにおいて、当該ファンドが行なう先物取引のうち主として取引を行なうものについて、当該先物取引に係る金融商品取引所の当日の取引の全部または一部が行なわれないとき、もしくは停止されたとき。
2. 先物取引を主要取引対象とするファンドにおいて、当該ファンドが行なう先物取引のうち主として取引を行なうものについて、当該先物取引に係る金融商品取引所の当日の取引終了時における当該先物取引の呼値が当該金融商品取引所が定める呼値の値幅の限度の値段とされる等、やむを得ない事情が発生したこと等により、当該ファンドの当該先物取引に係る呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき。
3. 選択権付き為替予約取引を利用するファンドにおいて、やむを得ない事情が発生したこと等により、当該ファンドが行なう選択権付き為替予約取引の取引数量の全部または一部についてその取引が成立しないとき。
4. 「米国株スーパーブル9」と「米国株スーパーベア9」、「米国国債4倍ブル9」と「米国国債4倍ベア9」、「円安ドル高トレンド9」と「円高ドル安トレンド9」を各々1つのグループとし、同一グループ内の他のファンドが以下に該当することとなった場合。
 - A) 購入の申込みの受付けを中止したときまたはすでに受付けた購入の申込みの受付けを取り消したとき。
 - B) 換金の申込みの受付けを中止したときまたはすでに受付けた換金の申込みの受付けを取り消したとき。



手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金

ファンドの費用

■ 各ファンド（「マネー ポートフォリオ9」を除く）

投資者が直接的に負担する費用					
	購入時手数料		購入価額に2.2%（税抜2.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 （詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。） 購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。		
	信託財産留保額		ありません		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
	運用管理費用 （信託報酬）		信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 信託報酬率の配分は下記の通りとします。		
	支払先の配分（税抜） および役務の内容	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.37%	年0.40%
		販売会社	購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.60%	年0.60%
受託会社		ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.05%	年0.05%	
その他の費用・手数料		その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等			



######



手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- * 上記は2025年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- * 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- * 法人の場合は上記とは異なります。
- * 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



手続・手数料等

(参考情報) ファンドの総経費率

(単位：%)

	総経費率 (① + ②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
米国株スーパーブル9	1.15	1.15	0.00
米国株スーパーベア9	1.15	1.15	0.00
米国国債4倍ブル9	1.15	1.15	0.00
米国国債4倍ベア9	1.15	1.15	0.00
円安ドル高トレンド9	1.12	1.12	0.00
円高ドル安トレンド9	1.12	1.12	0.00
マネー ポートフォリオ9	0.02	0.02	0.00

(2024年1月17日～2025年1月16日)

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- * 交付運用報告書に記載している1口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * 米国株スーパーブル9、米国株スーパーベア9、米国国債4倍ブル9、米国国債4倍ベア9、円安ドル高トレンド9、円高ドル安トレンド9のその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等、マネー ポートフォリオ9のその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

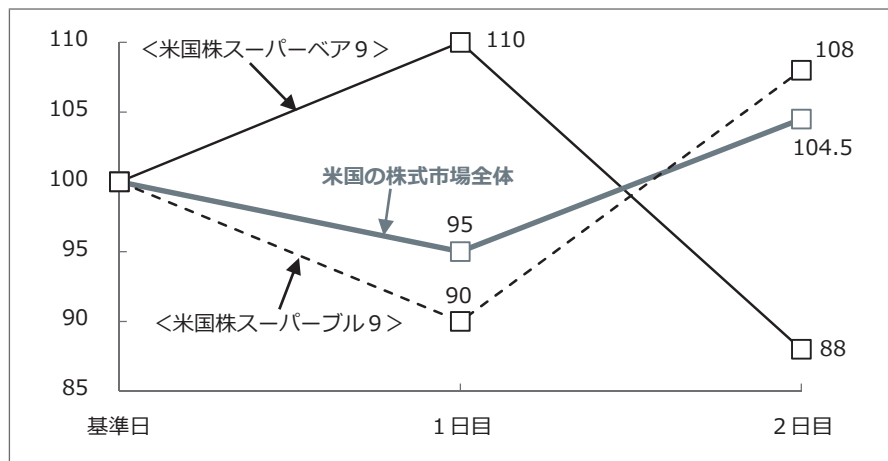


追加的記載事項

●基準価額の値動きについての留意点

- ◆「米国株スーパーブル9」は、日々の基準価額の値動きが株式市場全体の値動きの「概ね2倍程度」、「米国株スーパーベア9」は、日々の基準価額の値動きが株式市場全体の値動きの「概ね2倍程度反対」となることを目指して運用を行ないます。従って、たとえ正確に運用目標が達成されたとしても、**2日以上離れた日との比較においては、「概ね2倍程度」および「概ね2倍程度反対」とはなりません**ので、十分ご注意ください。

また、上記の理由から、「米国株スーパーブル9」および「米国株スーパーベア9」は一般的に中長期の投資には向かず、比較的短期間の市況の値動きを捉えるための投資に向いている金融商品です。



株式市場全体が1日目に5%下落、2日目に10%上昇した場合、運用目標が完全に達成されれば、「米国株スーパーブル9」は10%下落、20%上昇、「米国株スーパーベア9」は10%上昇、20%下落というようにそれぞれ推移します。これを、基準日から2日目までの値動きでみると、株式市場全体は4.5%上昇、「米国株スーパーブル9」は8%上昇、「米国株スーパーベア9」は12%下落となり、「概ね2倍程度」および「概ね2倍程度反対」とはなりません。

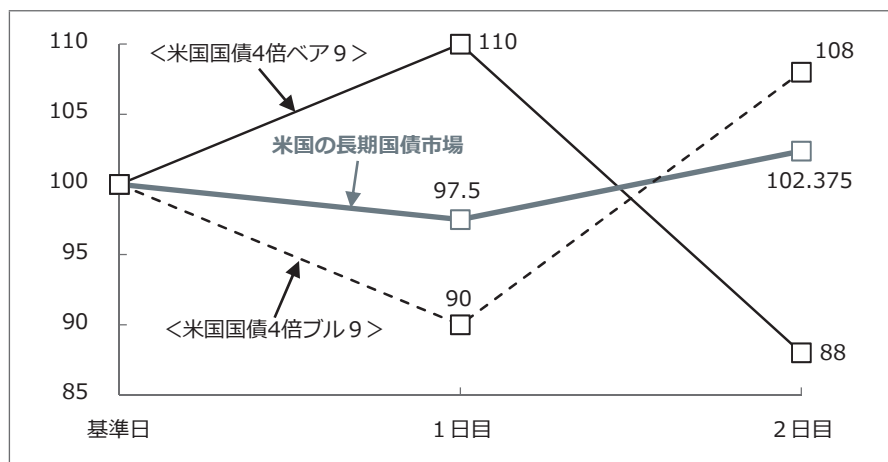
(※以上の例は日々において正確に運用目標が達成された場合を前提としています。)

※この例示は、株式市場全体の値動きと基準価額の値動きの関係を示すための計算例であり、実際の値動きを示したものではありません。

また、実際のファンドでは、信託報酬等のコスト負担や、設定・解約の影響などにより、運用目標が完全に達成されることは限りません。

- ◆「米国国債4倍ブル9」は、日々の基準価額の値動きが長期国債市場の値動きの「概ね4倍程度」、「米国国債4倍ベア9」は、日々の基準価額の値動きが長期国債市場の値動きの「概ね4倍程度反対」となることを目指して運用を行ないます。従って、たとえ正確に運用目標が達成されたとしても、**2日以上離れた日との比較においては、「概ね4倍程度」および「概ね4倍程度反対」とはなりません**ので、十分ご注意ください。

また、上記の理由から、「米国国債4倍ブル9」および「米国国債4倍ベア9」は一般的に中長期の投資には向かず、比較的短期間の市況の値動きを捉えるための投資に向いている金融商品です。



長期国債市場が1日目に2.5%下落、2日目に5%上昇した場合、運用目標が完全に達成されれば、「米国国債4倍ブル9」は10%下落、20%上昇、「米国国債4倍ベア9」は10%上昇、20%下落というようにそれぞれ推移します。これを、基準日から2日目までの値動きでみると、長期国債市場は2.375%上昇、「米国国債4倍ブル9」は8%上昇、「米国国債4倍ベア9」は12%下落となり、「概ね4倍程度」および「概ね4倍程度反対」とはなりません。

(※以上の例は日々において正確に運用目標が達成された場合を前提としています。)

※この例示は、長期国債市場の値動きと基準価額の値動きの関係を示すための計算例であり、実際の値動きを示したものではありません。

また、実際のファンドでは、信託報酬等のコスト負担や、設定・解約の影響などにより、運用目標が完全に達成されることは限りません。

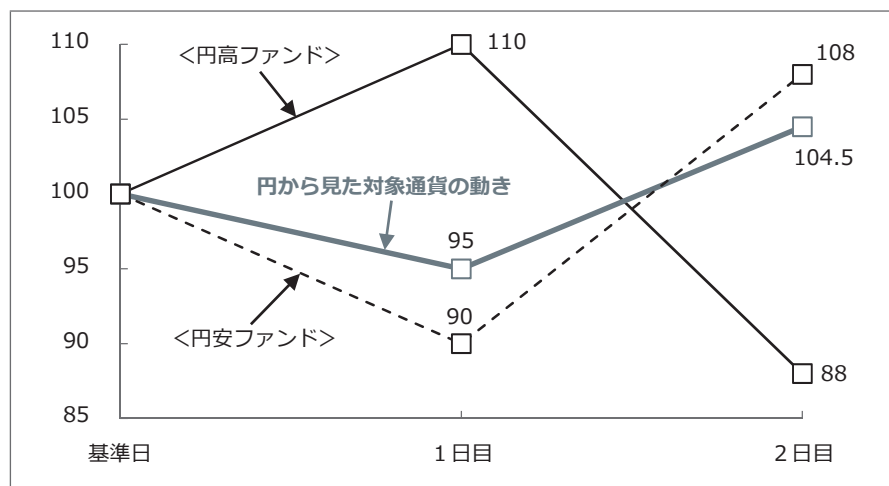


追加的記載事項

◆「円安ドル高トレンド9」（「円安ファンド」といいます。）は、日々の基準価額の値動きが、円から見た対象通貨※の値動きの「概ね2倍程度」、「円高ドル安トレンド9」（「円高ファンド」といいます。）は、日々の基準価額の値動きが、円から見た対象通貨※の値動きの「概ね2倍程度反対」となる投資成果を目指して各々運用を行ないます。従って、たとえ正確に運用目標が達成されたとしても、**2日以上離れた日との比較においては、「概ね2倍程度」および「概ね2倍程度反対」とはなりません**ので、十分ご注意ください。

また、上記の理由から、「円安ファンド」および「円高ファンド」は一般的に中長期の投資には向かず、**比較的短期間の市況の値動きを捉えるための投資に向いている金融商品です。**

※対象通貨は、米国ドルです。



円から見た対象通貨が1日目に5%下落、2日目に10%上昇した場合、運用目標が完全に達成されれば、「円安ファンド」の基準価額は10%下落、20%上昇、「円高ファンド」の基準価額は、10%上昇、20%下落というようにそれぞれ推移します。これを、基準日から2日目までの値動きでみると、円から見た対象通貨は4.5%の上昇であるのに対し、「円安ファンド」は8%の上昇、「円高ファンド」は12%の下落となり、概ね2倍程度および概ね2倍程度反対とはなりません。

（※以上の例は日々において正確に運用目標が達成された場合を前提としています。）

※この例示は、円から見た対象通貨の値動きと「円安ファンド」、「円高ファンド」の各々の基準価額の値動きの関係を説明するための計算例であり、実際の値動きを示したものではありません。

また、実際のファンドでは、信託報酬等のコスト負担や、設定・解約の影響などにより、運用目標が完全に達成されることは限りません。

● ファンドの名称について

ファンドの名称については、正式名称ではなく略称等で記載する場合があります。

ファンドの正式名称	略称等
野村ブル・ベア セレクト9（米国株スーパーブル9）	米国株スーパーブル9
野村ブル・ベア セレクト9（米国株スーパーベア9）	米国株スーパーベア9
野村ブル・ベア セレクト9（米国国債4倍ブル9）	米国国債4倍ブル9
野村ブル・ベア セレクト9（米国国債4倍ベア9）	米国国債4倍ベア9
野村ブル・ベア セレクト9（円安ドル高トレンド9）	円安ドル高トレンド9
野村ブル・ベア セレクト9（円高ドル安トレンド9）	円高ドル安トレンド9
野村ブル・ベア セレクト9（マネー ポートフォリオ9）	マネー ポートフォリオ9

なお、全てのファンドを総称して「野村ブル・ベア セレクト9」という場合があります。

